

情報公表シート【地域型保育事業】（平成30年度）

1 事業所情報

事業所番号	2610052001264	事業所種別	小規模保育－A型		認可年月日	H30.4.1
事業所名称	ふたば幼稚園小規模保育 ふたば保育ルーム					
所在地	〒606-8181 京都市左京区一乗寺地蔵本町 1-2 カーサ大石 1階					
	TEL： 721-1977			FAX： 721-1977		
管理者氏名	小林 仁美					
職 種 別 従 業 者 数 (常勤換算後)	管 理 者	1 名	主 任	1 名	保 育 士	4 名
	保育従事者	0 名	栄養士・ 管理栄養士	0 名	調 理 員	0 名
平均経験年数 (※1)	2 年					
利用定員 (※2)	3号 (0歳児)	3号 (1・2歳児)	2号 (3・4・5歳児)	1号 (3・4・5歳児)	計	
	2名	17名	0名	0名	19名	
受入年齢	7ヶ月～2歳児					
給食の実施状況	有					
敷地面積	245.64 m <sup>2</sup>	構造(※3)	鉄筋コンクリート造			
延床面積	164.53 m <sup>2</sup>					
開所時間	7:30～18:30					
保育利用可能時間帯 (時間外保育を除く)	保育標準時間帯			保育短時間帯		
	7:30～18:30			9:00～17:00		
時間外(延長)保育の実施	無					
一時預かり(月～土曜日)の実施	無					
休日保育の実施	無					
上乗せ徴収・実費徴収	有(別掲)					
苦情相談窓口等	保育ルーム 小林 仁美					
苦情解決に係る第三者委員の有無	無					
利用開始時における説明等	保護者に重要事項説明書を交付し、運営方針、施設整備概要、保育の提供内容、利用料金、嘱託医、緊急時の対応、苦情等の相談窓口、非常災害時の対策等を説明のうえ、署名により同意を得ている。					
第三者評価の受審年度(直近)						

- ※1 1月当たり勤務日数が20日以上かつ1日当たり勤務時間が6時間以上の者が対象  
(各職員が、当該保育施設・事業所以外の社会福祉施設等に勤務した期間も通算している)
- ※2 受入児童数は、状況により利用定員数と異なる場合がある
- ※3 建屋が複数ある施設・事業所については、最も大規模な建屋について記載している

2 運営者情報

運営主体	学校法人 二葉学園
所在地	京都市左京区一乗寺梅ノ木町 63
代表者役職・氏名	理事長 小林 一恵

3 連携施設(※3) 情報

施設名称	種 別	連携内容(※4)
認定こども園ふたば幼稚園	幼保連携型こども園	①②③

- ※3 家庭的保育・小規模保育・事業所内保育事業所について、確保が必要とされているもの
- ※4 ①集団保育の提供及び相談、助言その他の保育の内容に関する支援、②代替保育の提供、③3歳卒園児童の受入

別表

1 特定地域型保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分、実費分）

注：0歳児の方は★マークのみお支払いいただきます。

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
個人持ち用品 (入室時に購入するもの)	氏名印 620 円★, おたよりファイル（手紙を挟むファイル） 480 円★, おもいでホルダー（絵画を挟むホルダー） 890 円★, 半トレシャツ 2,010 円, 半トレパン 1,700 円, 長トレシャツ 3,500 円, 長トレパン 3,500 円, 通園リュック 3,800 円, 麦わら帽子 1,550 円, カラー帽子 1,070 円,	入室時のみ 19,120 円
個人持ち用品 (毎年購入するもの)	おはようブック 800 円★, 連絡ノート 390 円★ サインペン 680 円, 自由画帳 390 円	年額 2,260 円
個人持ち教材費 (2歳児のみ)	幼年教育出版「ぽこぽこ」	年額 3,024 円
教材費 ★	季節教材代	年額 5,000 円
絵本代(2歳児のみ)	月刊絵本代	月額 380 円
布団リース代 ★	リース料	月額 2,000 円
写真代 ★		実費
行事参加費など★	ふたば幼稚園の行事に参加した場合の経費	実費
クッキング代 ★	材料費	実費
遠足に係る交通費 ★	公共交通機関（地下鉄、バス等） その他移動手段に要する経費	実際に要した経費 (実費)

※ 物価の高騰等により、業者から価格変更があった場合は、金額が変更になりますので、ご了承ください。

《支払方法について》

※ 現金でお納めいただく項目

個人持ち用品代・実費徴収の諸経費

→精算後、当室より諸経費袋をお渡し致しますので、  
2～3日中にお納めください。

※ 引き落としとなる項目 季節教材代→6月に引き落とし予定  
個人持ち教材費（2歳児のみ）→7月に引き落とし予定

※ 毎月の銀行引き落としとなる項目

京都市で定められた利用者負担額（保育料）・布団リース代・絵本代（2歳児のみ）

参考：毎月の保育料とは、京都市で決められた利用者負担額の事です。

詳細は、京都市のホームページ⇨子ども子育て新制度

⇨利用者負担額の「利用者負担額（保育料）表」をご覧ください。

## 《引き落とし日について》

- 京都銀行高野支店の口座より、毎月 15 日（銀行休業日の場合は翌営業日）に引き落としとなります。
- 4 月末に京都市より利用者負担額の決定通知が届く予定ですので、4 月の引き落としはございません。初回のみ 5 月 15 日に 4 月分と合わせての引き落としとなります。

## 2 時間外保育に係る利用者負担金

- 開所時間：7時30分～18時30分（11 時間）
- 標準時間の方が利用できる保育時間：7時30分～18時30分（11 時間）
- 短時間認定の方が利用できる保育時間：9時～17時（8時間）

注：申請時間内での送迎をお願いいたします。

1 分でも過ぎると超過料金がかかりますのでご注意ください。

### (1) 保育標準時間認定の方

開所時間と保育を必要とする時間が同じですので、時間外保育はありません。

### (2) 保育短時間認定の方

保育短時間に係る延長保育料（※備考）

延長保育を利用する旨を当室との間であらかじめ取り交わした方については、1 日当たりの利用時間に応じ、以下の料金をお支払いいただきます。

【利用料（月額）】	（単位：円）		
	短時間認定		
延長時間	1 時間まで	2 時間まで	3 時間まで
第 1 階層	0	0	0
第 2 階層(母子世帯等)	0	0	0
第 2 階層(母子世帯等を除く)	900	1,800	2,700
上記以外の世帯	2,200	4,400	6,600

※ 緊急時等の場合 7 時 30 分から 9 時もしくは 17 時から 18 時 30 分の利用につき 1 回 300 円（ただし上記の月額利用料を上限とする。）

※ 保育料が第 1 階層（生活保護世帯）及び第 2 階層（市民税非課税世帯）の方については、時間外保育料の減免が可能ですのでお申し出ください。

※ 支払方法は、月末に精算後、翌月に当室より諸経費袋をお渡し致しますので、2～3 日中にお納めください。

※ 当室は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証（又は領収印）を交付致します。